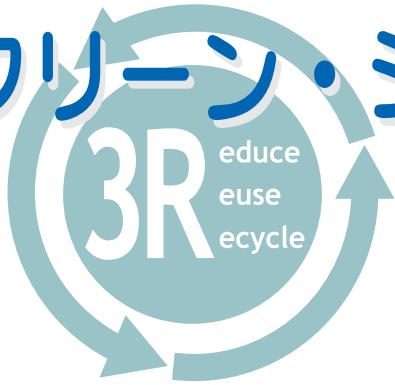


クリーン・ジャパン・ニュースレター



2004年7月発行

No.8

CJC 財団法人 クリーン・ジャパン・センター

執務室



環境リサイクル
情報センター

(財)クリーン・ジャパン・センターの新事務所(本文2頁)

CONTENTS

CJCトピックス	2
新事務所のご紹介	2
3R推進功労者等表彰のお知らせ	2
リサイクル技術開発本多賞(第9回)のお知らせ	2
平成15年度の調査研究・環境リサイクル情報センター事業の概要	3
行政・政策動向	4
3R実施状況	6
3R学習トピックス	7
お知らせ	8
「環境リサイクル(3R)推進団体 検索ガイド」発行のお知らせ	8
新刊図書紹介	8
CJC - BW発行のお知らせ	8



新事務所のご紹介

前号でお知らせしたとおり、設立以来約30年にわたって過ごした虎ノ門から赤坂に事務所を移転し、5月31日より新事務所での業務を開始いたしました。

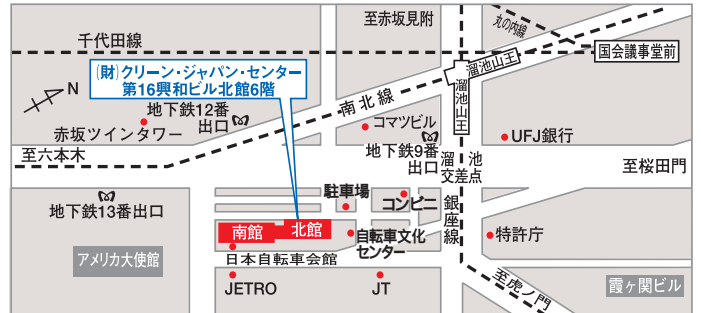
新事務所の入っている第16興和ビルは、アメリカ大使館や日本自転車会館に隣接した、東京メトロ「溜池山王駅」から徒歩3分ほどの、交通至便な場所にあります。その一方で、新事務所のある北館はビル間の路地に面しているため、比較的静かな環境にあります。

冒頭の写真のとおり、これまで不便をおかけしていた施設面も、明るく使いやすく改善されておりますので、快適にご利用いただけるものと考えています。

職員一同、新事務所において心機一転業務に邁進する所存でございますので、今後とも一層のご指導とご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

【新事務所】

〒107-0052 東京都港区赤坂1丁目9番20号 第16興和ビル北館6階
TEL: 03-6229-1031 FAX: 03-6229-1243



最寄り駅 東京メトロ
銀座線・南北線「溜池山王」(9番出口) 徒歩3分
丸の内線・千代田線「国会議事堂前」 徒歩7分

3R推進功労者等表彰のお知らせ

リデュース・リユース・リサイクル推進協議会では、関係官庁の協力を得て、今年度もリデュース・リユース・リサイクル(3R)推進功労者等表彰を行います。

この表彰制度は、循環型社会に向けて3Rに率先して取り組み、継続的な活動を通じて顕著な実績をあげている個人、グループ、学校及び特に貢献の認められる事業所等を表彰することにより、3Rの促進及び意識の高揚を図ることを目的としたもので、本推進協議会会員や関係地方公共団体から推薦のあった個人や団体について、協議会の事務局内に設置した表彰審査委員会で審査・検討を行い、受賞者を決定します。

今年度の推薦期間は7月16日(金)までで、表彰式は10月20日(水)を予定しています。

実施要領と推薦要領は当センターのホームページ
(<http://www.cjc.or.jp/modules/news/article.php?storyid=79>)
掲載されていますのでご参照下さい。

<問い合わせ先>

(財)クリーン・ジャパン・センター内
リユース・リデュース・リサイクル推進協議会事務局
[担当:今藤] 電話: 03-6229-1031 FAX: 03-6229-1243

リサイクル技術開発本多賞(第9回)のお知らせ

当センターでは、リサイクル技術開発本多賞表彰事業を本年度も行います。

この表彰制度は、長年廃棄物リサイクルの分野に携わってこられた(故)本多淳裕先生(元大阪市立大学工学部教授、元当センター参与)が自らの著書出版印税をリサイクル関連開発に従事する研究者・技術者等に提供し、研究を奨励する制度として提案されたもので、平成8年度から数えて今年は9回目となります。

表彰者は、リサイクル技術の開発に従事し、リサイクル技術に関する優れた研究論文及び技術論文を発表した国内の大学、高専、公的研究機関、民間企業の研究者・技術者(個人又はグループ)で、応募のあった中から当センター内に設置した選考委員会において厳正な審査のうえ、決定いたします。

今年度の募集期間は7月7日(水)から9月29日(水)までを予定しておりますので、近日中に当センターのホームページ(<http://www.cjc.or.jp/>)に掲載予定の応募要領をご参照のうえ、ふるってご応募ください。

<問い合わせ先>

(財)クリーン・ジャパン・センター
リサイクル技術開発本多賞事務局
[担当:吉田] 電話: 03-6229-1031 FAX: 03-6229-1243

平成15年度の調査研究・環境リサイクル情報センター事業の概要

循環型社会構築に必要な施策の立案、対策の実行に有用な基礎的情報を収集し、提供するため、当センターでは平成15年において以下の調査研究を実施しました。また、これらの成果に加え様々な3R関連情報を環境リサイクル情報センターから発信しています。

1. 調査研究の概要

(1) 建設発生木材における循環型社会システムのあり方に関する調査研究（日本自転車振興会補助事業）

年間500万トンといわれている建設発生木材は、その一部がパーティクルボードや製紙用原料として、また、ボイラー燃料として再利用されているもののその再資源化率は38%(平成12年度建設副産物実態調査結果)に留まっており、平成22年(2010年)の再資源化目標値である95%まで向上させるためには様々な観点から課題を把握し改善策を講じることが必要となっています。一方、建設現場での分別が定着してきたことや中間処理施設が増加してきたことなどによりこれまで焼却処分されていた建設発生木材が大量にリサイクル市場に廻ってくるようになりました。このような背景のもとに、関東地域を対象として建設発生木材の再資源化状況を精査し、排出、中間処理、再資源化工程等における問題点を整理しました。

(2) 製鉄所を活用した廃石膏ボード再資源化のための収集・運搬システム構築計画（日本自転車振興会補助事業）

石膏ボードは現在、年間約468万トン製造され(2000年度)、それが使用される際に発生する端材など新築系廃石膏ボードは発生量の約40%(年間約16万トン)が製品メーカーにより引き取られ再資源化されていますが残りの廃石膏ボード(年間約21万トン)の多くは埋立処分されていると考えられています。一方、建物などに使用されその解体に伴い発生する解体系廃石膏ボードは2002年度に91万トン発生し、2010年度には176万トンに増加すると予想されていますが、現在のところそのほとんどが埋立処分されています。このような状況を踏まえ、廃石膏ボードを大量に再資源化できる手法として期待されている製鉄所の焼結原料化をモデルとして、廃石膏ボードの収集・運搬システムを構築するにあたっての関係主体、その役割分担等について研究しました。

(3) 太陽光発電システムのリユース事業システムの調査研究（日本自転車振興会補助事業）

我が国の太陽光発電システムは国の補助制度が始まった1994年度頃から急速に普及が始まりその導入量は2001年度末には累計で40万kW(約10万台)に達していますが、今後更に導入が進み2010年度には導入目標量が累計で482万kW(約150万台)となっています。一方、2010年頃からは家屋等の立て替えに伴い、まだ使用可能な使用済みの太陽光発電システムが、大量に発生すると予想されています。太陽光発電システムは使用段階で電気エネルギーを作り出す(売電可能)ため使用可能なものは可能な限り長く使用すべきと考えられています。そこで、健全なリユース市場を形成するために、太陽光発電システムは今後更に技術開発が進み高性能化・低価格化が進むことを前提とした上で、回収、検査、補修、保証、販売等に関する様々な課題を整理しました。

(4) 産業廃棄物(鉱業廃棄物)・有価発生物の動向調査(経済産業省委託事業)

製造業、電気業、ガス業、鉱業の各事業所から発生する産業廃棄物(鉱業廃棄物を含む)・有価発生物の発生・減量化・再資源化・最終処分等の状況(平成14年度実績)について主要工業団体(52団体)、その加盟企業、その他企業の協力を得てアンケート調査を実施し(約5200事業所から回答を受領)、その上で製造品出荷額等を使用して拡大推計することで我が国の製造業等全体の状況を業種別、廃棄物・有価発生物の種類別に推計しました。また、併せて主要工業団体別の産業廃棄物(鉱業廃棄物)・有価発生物についてその発生・減量化・再資源化・最終処分等の状況を整理しました。

なお、約5200事業所の回答は全国の製造業等全体の約62%をカバーしています。

これらの調査結果は循環型社会構築に必要な政策の立案の基礎的な情報や各工業団体等の廃棄物等に対する自主的な取り組みのフォローアップとして活用されています。

(5) 電気電子機器廃棄物リサイクルに係る先導的知見の調査(経済産業省委託事業)

家電リサイクル法などのリサイクル法制度は従来、公共サービスとして実施してきた一般廃棄物の処理負担を生産者、小売業者、消費者、市町村に再配分するものであるためにその負担をめぐり新たな利害関係を生じています。従って、リサイクル制度を円滑に運用していくためには、短期的政策目標を設定することなく多様な意見に耳を傾け、関連する研究成果や知見に関する知識ベースを拡大しながらあるべき姿を追求していくことが重要であると考えられます。この主旨に基づいて廃棄物リサイクル制度・経済・法律・技術・自治体清掃事業に関する第一線の専門家(慶大：山口先生、千葉大：倉阪先生、東大：安井先生、福岡大：浅野先生、東京都環境局：古澤先生)を講師に招請して電気電子機器リサイクル制度に関する先導的知見をご講義頂き、知識の蓄積を図りました。

(6) 循環型製品・システム市場化開発調査(経済産業省委託事業)

再生資源の新規用途の開発・拡大等を図るために、経済産業省の採択した次の7事業について試作品製造、性能試験等の運営管理を行うとともに、エコプロダクト展に試作品等を展示しました。

廃ガラス・陶磁器等無機系破棄物の破碎加工による粒子活用製品の試作(株式会社環境保全サービス)

使用済硬質塩化ビニル管・継手の再生利用(株式会社クボタ)

廃光ファイバーの再利用技術に関する調査(社団法人電線総合技術センター)

家電リサイクル設備から排出されるポリウレタン樹脂の有償マテリアルリサイクル化の検討(東京エコリサイクル株式会社)

ブラウン管ガラススクズのリサイクル(株式会社松下エコテクノロジー)

廃木材の加圧炭化法による自由成型リサイクル品の用途開発（株式会社本吉建設）

木質廃棄物と植物由来のデンブ系バインダーとの混合による家具・装備品及び日用雑貨品等の押出・射出成型品の開発（ワタナベ工業株式会社）

(7)環境配慮型製品市場・製造のグローバル化における生産者の課題に関する調査研究(社団法人機械振興協会委託事業)

製品メーカーの海外展開に伴い部品等の調達先、製品の供給先も海外へ拡大しています。本調査ではASEAN諸国及び中国に進出している日系企業(電気・電子機器、自動車等)の原材料・部品の調達先、製品の供給先等のサプライチェーンの事例を調査し、典型的に整理しました。その上で海外に展開している製品メーカーの原材料・部品調達先への環境配慮要求事項(EMS構築、化学物質管理、3R配慮設計等)、それに対する対応状況を調査して課題と対応の方向を整理しました。

2. 環境リサイクル情報センター事業の概要

(1)「環境リサイクル情報センター」の運営(日本自転車振興会補助事業)

情報センター事業

循環型社会の構築に必要な専門性の高い体系的な情報を企業、消費者等にワンストップで提供するために資料閲覧室を整備し、資料の閲覧、廃棄物・リサイクル(3R)情報の検索データベースの提供に加え来訪者 向けに応じコンサルティングを実施しています。運営に当たっては有識者で構成された運営委員会を設置し収集すべき情報、提供方法等に関する助言を得ながら実施しています。

収集情報の整理、体系化

情報センターが収集、保有する多数の報告書・定期刊行物

等の中から必要情報が掲載された文献を容易に検索・閲覧できるように、それらの内容を分類・整理した「廃棄物・リサイクル情報検索CD-ROM2004」及び「環境リサイクル(3R)推進団体検索ガイド」、「リサイクル情報一覧(建設分野での3Rの取組編)」、「フランスにおけるリサイクル10年間の総括(翻訳)」を作成し、関係機関に送付するとともに一般公開しています。

(2)廃棄物リサイクル関連情報検索データベースの運営(日本自転車振興会補助事業、自主事業)

当センターが収集した廃棄物リサイクル(3R)関連情報(調査研究報告書、定期刊行物、審議会資料、パンフレット、新聞情報等)の中から必要な情報が効率的に探し出せるようにタイトル、キーワード等の検索用情報をデータベース化し、閲覧者、賛助会員等に提供しています。

(3)インターネット・ホームページの運営(自主事業)

当センターの事業概要や調査研究成果の紹介、イベント開催等のニュース、リサイクル(3R)の現状に関する統計データ、我が国のリサイクル施策の動向等、最新情報をいち早く発信するために平成10年度以降、インターネット・ホームページを継続して運営しています。また、小・中学生のリサイクル(3R)学習に役立つホームページも運営し、小中学校の総合的な学習の時間などで利用頂いております。

なお、平成15年度のアクセス件数は、約14万件ありました。

(4)定期刊行物の作成頒布(自主事業)

循環型社会の形成に関する技術、取組み及び行政動向等を掲載したクリーン・ジャパン・ニュースレター(本紙)を年4回発行し、当センター関係者、地方自治体、消費者団体等約1,000カ所に配付しご活用頂いております。

行政・政策動向

【法律・規則】

廃棄物処理法等の改正・新法の成立

不法投棄の撲滅を図るための罰則の強化などを内容とする廃棄物処理法の一部を改正する法律、廃棄物の海洋投入処分を環境大臣の許可制とする海洋汚染防止法の一部を改正する法律、さらに、国による環境配慮等の状況の公表、特定事業者による環境報告書の公表、民間の大企業による環境報告書等の自主的な公表などを通じて環境に配慮した事業活動の促進を図ろうとする環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律

が第159国会で成立し、それぞれ法律第40号、第48号、第77号として公布されました。

施行はそれぞれ公布から6月以内、2年以内、平成17年4月1日です。

(<http://www.env.go.jp/info/hoan/index.html>)

(<http://www.sangiin.go.jp/japanese/joho1/gian/15903159071.htm>)

(<http://www.sangiin.go.jp/japanese/joho1/gian/15903159119.htm>)

(<http://www.sangiin.go.jp/japanese/joho1/gian/15903159121.htm>)

廃棄物処理法施行規則の改正

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則及びポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法施行規則の一部を改正する省令が3月30日に公布され、4月1日から施行されました。今回の改正は、PCB廃棄物の収集運搬に係る処理基準及び許可基

準の強化等を行うこと、規制改革の一環として産業廃棄物処理業の許可及び産業廃棄物処理施設の設置許可に係る申請書類の簡素化を行うこと等です。

(<http://www.env.go.jp/press/press.php3?serial=4852>)

暫定排水基準の改正

排水基準を定める省令の一部を改正する省令の一部を改正する省令」が5月31日に公布され、7月1日から施行されました。今回の改正は、ほう素、ふっ素、アンモニア及び硝酸・亜硝酸

化合物に関する暫定基準を段階的に解消していこうとするものです。

(<http://www.env.go.jp/press/press.php3?serial=4981>)

感染性廃棄物処理マニュアルの改正

環境省は3月16日、廃棄物処理法に基づく感染性廃棄物処理マニュアルを改正し、同日付けで各都道府県及び保健所設置市に通知

しました。今回の改正は、感染性廃棄物の判断基準をより客観的なものとするを主たる目的としています。

(<http://www.env.go.jp/press/press.php3?serial=4791>)

【制度】

環境JISの策定促進のアクションプログラムの改定

経済産業省は3月31日、環境JISの策定促進のアクションプログラムが改定されたと発表しました。改定後のアクションプログラムで

は平成16年度中に85件の環境JISを新たに制定するとしています。

(<http://www.meti.go.jp/kohosys/press/0005097/>)

公害防止管理者制度の見直し

経済産業省と環境省は4月6日、「公害防止管理者制度検討会報告書」を公表しました。これは規制改革3か年計画や公益法人改革実施計画などの指摘を受けて制度のあり方を検討してきた結果をとりまとめたものです。経済産業省では、本報告を受けて平成16年度中

に必要な法令改正を行い、公害防止管理者の兼任等の改正については平成17年度から、公害防止管理者試験等の改正については平成18年度から施行するとしています。

(<http://www.meti.go.jp/kohosys/press/0005119/>)

グリーン購入法の特定調達品目に関する提案募集

環境省などはグリーン購入法の特定調達品目及びその判断基準について、その提案の募集を行っています。今回の募集分野は公共工事、物品・役務です。

(<http://www.env.go.jp/press/press.php3?serial=5014>)

(<http://www.env.go.jp/press/press.php3?serial=5015>)

(http://www.mlit.go.jp/kisha/kisha04/13/130609_.html)

(<http://www.meti.go.jp/press/0005314/index.html>)

【白書】

環境白書・循環型社会白書の公表

平成16年版の環境白書「広がれ環境のわざと心」と循環型社会白書「循環型社会構築の障害とその克服に向けて」が5月28日に閣議決定され、国会に提出されるとともに公表されました。

東京のほか全国9カ所で「環境白書・循環型社会白書を読む会」を開催するとしています。

(<http://www.env.go.jp/press/press.php3?serial=4977>)

(<http://www.env.go.jp/press/press.php3?serial=4984>)

環境省ではこれらの白書の内容を広く国民に普及させるため、

【審議会】

環境と経済の好循環ビジョン

中央環境審議会総合政策部会は5月13日、「環境と経済の好循環ビジョン」を環境大臣に答申しました。

このビジョンは、2025年を一つの到達点として、環境を良くすることが経済を発展させ、経済の活性化が環境を改善するという

「環境と経済の好循環」を実現することにより、「健やかで美しく豊かな環境先進国」を目指すとしており、その内容は2005年度を目途に策定される第3期環境基本計画の核を構成することになると考えられます。

(<http://www.env.go.jp/press/press.php3?serial=4937>)

産業構造審議会廃棄物・リサイクル小委員会

5月27日に開催された産業構造審議会環境部会廃棄物・リサイクル小委員会において、新たな審議課題として、産業廃棄物排出事業者適正処理ガイドラインの抜本的見直し(平成16年5月～9月)、

アジア域内での適正な資源循環・廃棄物処理リサイクルの促進(平成16年6月～9月)、容器包装リサイクル制度の見直し(平成16年夏ごろから)の3課題が示されました。

(<http://www.meti.go.jp/press/0005251/index.html>)

【その他】

不法投棄撲滅アクションプラン

環境省は6月15日、深刻な問題となっている不法投棄の撲滅に向けた総合的対策を「不法投棄撲滅アクションプラン」として取りまとめ

て公表しました。

(<http://www.env.go.jp/press/press.php3?serial=5027>)

3Rイニシャティブ

米国で開催されたG8首脳サミットにおいて、3R(リデュース、リユース、リサイクル)イニシャティブが支持されました。環境省では、

これを受けて来年の春に日本で閣僚会合を開催するとしています。

(<http://www.env.go.jp/press/press.php3?serial=5023>)

エコタウン事業(ソフト事業)第2次公募

経済産業省は6月1日、平成16年度エコタウン事業について第2次公募を行うと発表しました。今回の追加公募は地域循環型社会構築

に資する環境まちづくり計画、ビジネス育成モデル策定事業等のソフト事業で、7月30日(金)までです。

(<http://www.meti.go.jp/press/0005269/index.html>)

平成14年度温室効果ガス排出量

5月18日に平成14年度の温室効果ガス排出量が公表されました。平成14年度の温室効果ガスの総排出量は13億3,100万トンで前年度に比べて2.2%の増加で、京都議定書の規定による基準年(原則1990年)の総排出量と比べて7.6%上回っています。

部門別に見ると、産業部門468百万トン(対前年比3.6%増)、運輸部門が261百万トン(同1.9%減)、業務その他部門が197百万トン(同4.4%増)、家庭部門が166百万トン(同7.9%増)となっています。

(<http://www.env.go.jp/earth/ondanka/ghg/index.html>)

3R実施状況

家電リサイクル法施行状況 (平成15年度実績)

平成15年度に引き取られた廃家電4品目の合計は1,046万台(前年度比3%増)で、内訳はテレビ355万台(構成比35%)、冷蔵庫267万台(同25%)、洗濯機266万台(同25%)、エアコン159万台(同15%)となっています。

また、前年度比ではテレビが1%増、冷蔵庫が4%増、洗濯機が10%増、エアコンが3%減でした。家電4品目の国内出荷が前年度比8%減少となった中で、廃家電4品目の引取台数が前年度比3%と増加したことは、家電リサイクル制度が概ね定着してきていることを表していると思われます。

(<http://www.meti.go.jp/kohosys/press/0005159/index.html>)

FRP廃船高度リサイクルシステム構築 プロジェクト平成15年度報告書

6月4日(金)、「第8回FRP廃船高度リサイクルシステム構築推進委員会」が開催され、FRP廃船高度リサイクルシステム構築プロジェクトの平成15年度事業実施報告書が取りまとめられました。

リサイクル・リユース技術については所期の目標を達成し、FRP船リサイクルシステムについては本委員会における検討結果及び総合実証試験により得られたデータを踏まえて、引き続き、制度の整備に向け必要な措置等の検討を進めていくことになりました。

(http://www.mlit.go.jp/kisha/kisha04/10/100607_.html)

容器包装リサイクル法に基づく分別収集・ 再商品化の実績(平成15年4月~12月)

容器包装リサイクル法に基づき平成15年4月~12月に分別収集を実施した市町村の累積分別収集量及び累積再商品化量の集計結果が公表されました。

スチール缶、アルミ缶を除いた各品目において累積分別収集量及び累積再商品化量がともに前年同期比1.02倍と増加しました。プラスチック製容器包装は前年同期に比べ累積分別収集量で1.42倍、累積再商品化量で1.46倍と各品目の中で最も伸び率が高くなりました。今後、実施市町村数の増加も見込まれることから、さらなる累積分別収集量の増加が期待されます。

(<http://www.env.go.jp/press/press.php3?serial=4952>)

農林水産省食堂におけるバイオマスから作られた 食器の試験的利用の結果の概要と今後の対応

農林水産省食堂における「とうもろこし」や「おがくず」などのバイオマスからつくられた食器の利用に関して、利用者に対するアンケート、耐久性に関する物理化学試験、リサイクル試験等を実施した結果、本試験の利用期間内では、継続的な利用に当たっての支障はないものと判断されました。今後はこれらの結果を踏まえ、更に長期の試験的利用を継続することになりました。

(http://www.maff.go.jp/www/press/cont/20040416press_1.htm)

3R学習トピックス

Topics

立川第六中学校で3R学習を実施

当センターでは経済産業省から委託を受けて学校や地域における3R活動を支援するための3R教育支援事業を実施しています。その一環として平成15年度には3R教師研修会を開催しましたが、これに参加いただいた立川市立立川第六中学校において、このたび「総合的な学習の時間」を活用した3R学習(対象：2年生150名)が行われました。

今回の3R学習は、3R導入基礎講座(6月10日)、3R専門講座(6月25日)、3R体験事業所見学(7月8日)で構成され、3Rの基礎から実態までが体系的に理解できるようになっています。

なお、今回の3R学習の実施に当たっては、講師として、また、事業所見学先として多くの方々、事業所の方々にご協力をいただきました。ここに記して感謝申し上げます。

【講師】網野真樹(三菱マテリアル)、矢野一也(神鋼リサーチ)、深見慎二(太平洋セメント)、市野修一、比留間寿彦(富士写真フイルム)、時田祐佐(元三菱電機) (順不同、敬称略)

【事業所見学】(株)アーレスティ熊谷工場、キリンビール(株)横浜工場、富士写真フイルム(株)足柄工場、(株)ハイパーサイクルシステムズ(順不同)



講義風景

3R学習教材(パソコン)のご紹介

前号に引き続き、3R学習教材(パソコン)をご紹介します。

情報化社会の進展に伴い、家庭や職場にパソコンが急速に普及しています。本教材は、パソコン模型の分解・組立てを通じて3Rの必要性を理解していただき、学校及び地域における3R活動に役立てていただくことを目的として試作したもので、パソコンが、どのように回収されて、どの部品がどのような資源にリサイクルされるか、また、身近な製品であっても普段は目にしない、内部の部品やその機能・役割等などについても併せて学習することができるようになっています。

小学生以上を対象としたものと中学生以上を対象としたものの2種類があります。

I. 小学生以上対象(開発製作協力：富士通株式会社)

部品をアクリル樹脂ケースで保護し、積み木のように組み立てることができ、パズル構造で易しく学習することができます。児童でも容易に分解・組立てができるシンプルな模型教材です。



ディスプレイ



パソコン本体

II. 中学生以上対象(開発製作協力：日本IBM株式会社)

実際の部品とその構成素材について学習することができます。すべての部品(ネジなど)は道具を使用せずに、手回しで容易に分解・組立てできるモデルとなっています。



ディスプレイ



パソコン本体

Reduce・Reuse・Recycle

お知らせ

「環境リサイクル(3R)推進団体 検索ガイド」
発行のお知らせ

急拡大した3R推進活動の牽引役となっている多数の推進団体を各リサイクル法別、産業構造審議会廃棄物処理・リサイクルガイドラインの品目・業種別及び新テーマ別等々に整理・分類することにより、3R活動に関心のある読者の方々が適切な推進団体に容易にアクセスでき、必要な情報が得られるようにと念願し、本冊子を刊行いたしました。

掲載団体等の異動等に対応するため、今後、内容を定期的にチェック・更新していくとともに、CJCホームページにも掲載の予定です。



CJC - BW発行のお知らせ

インターネットに代表されるIT技術の進展に伴い、多くの情報が自宅やオフィスにいながら入手できるようになりました。一方で、あふれかえる情報の中から真に重要な情報を抽出することは容易ではありません。

廃棄物の処理や再資源化の分野も例外ではありません。当初は廃棄物処理法だけだった法制度もいまや循環型社会形成推進基本法のもとに廃棄物処理法や資源有効利用促進法など7つの法律が整備されています。そしてこれらの法律に基づく施策の進展に応じて多くの行政情報が発信されているほか、制度自体も目まぐるしく転換しています。また、各企業でも続々と新たな技術の開発・発表がなされています。

そこで、当センターでは、氾濫する情報の中から廃棄物処理・再資源化を促進する上で重要と考えられる情報(主として行政・政策動向)を抽出・整理し、CJCパイプリー(CJC - BW)として発信することにいたしました。なお、収集・整理する情報は、フィージビリティを勘案して、当面、官公庁や各企業のプレスリリースなどインターネット上で入手可能なものに限定することにしております。

CJC - BWは本年7月より隔週発行する予定で、環境リサイクル情報センターに備え付けておきますのでご活用いただきたいと思います。将来的にはメールマガジンのような形で希望者に定期配信できればと考えています。

新刊図書紹介

「循環ビジネス戦略 - 循環型社会を築くビジネス支援のあり方 - 」
(産業構造審議会環境部会産業と環境小委員会地域循環ビジネス専門委員会中間報告)

地域循環ビジネスの発展に向けて行われた議論をとりまとめたものであり、今後の活動の指針となる一冊です。



- ・編集 経済産業省環境政策課環境 調和産業推進室
- ・発行 ケイブ出版株式会社